

## 物 件 調 書

旧ハートランドはらまち

土 地	所 在 地	原町区高倉字堂前42の7 ほか		
	内 訳 ・ 面 積	地 番	地 目	登 記 面 積
		堂前23	雑種地	326.0㎡
		堂前23の2	雑種地	165.0㎡
		堂前24	雑種地	703.0㎡
		堂前25	雑種地	130.0㎡
		堂前26	雑種地	671.0㎡
		堂前27	雑種地	84.0㎡
		堂前29の2	雑種地	147.0㎡
		堂前29	雑種地	3,040.0㎡
		堂前37の5	宅地	5,066.0㎡
		堂前42の7	宅地	3,964.0㎡
		堂前42の10	宅地	886.0㎡
		堂前42の12	公衆用道路	197.0㎡
		堂前42の13	公衆用道路	317.0㎡
合計( 13筆 )			15, 696.0㎡	
建 物	所 在 地	南相馬市原町区高倉字堂前37番5、42番7、42番10		
	家 屋 番 号	堂前37番5、42番7、42番10		
	内 訳 ・ 面 積	種 類	構 造	床 面 積
		農業体験実習館	木造平屋建	384.23㎡
		バンガロー	木造平屋建 3棟	137.00㎡
		共同炊事場	木造平屋建 1棟	33.12㎡
		体験乗馬場	パドック	1,700.00㎡
合計( 6棟 )			2, 254. 35㎡	
道 路 と 敷 地 の 関 係		市道に接道		
法 令 に 基 づ く 制 限	都 市 計 画 法	都市計画区域	区域外	
		用途区域	無指定	
	建 築 基 準 法	建 ぺ い 率	60%	
		容 積 率	200%	
		防 火 地 域 等	—	
	文 化 財 保 護 法	—		
	土 壌 汚 染 対 策 法	—		
	そ の 他 の 法 律	—		
私 道 の 負 担 等 に 関 する 事 項	私道負担の有無	無	負担の内容	
	道路後退の有無	無	負担の内容	
供 給 処 理 施 設 の 状 況	事業所名			
	電 気	可	東北電力株式会社	
	上 水 道	可	南相馬市役所建設部水道課	
	下 水 道	不		
交 通 機 関	鉄 道	JR常磐線原ノ町駅 約6. 6km		
公 共 施 設 等	石神第二小学校		約3. 3km	
	石神中学校		約4. 2km	
	南相馬市役所		約5. 8km	
参	1 損傷状況			
	(1)農業体験実習館 ①ウッドデッキ部分の損傷が激しい。			

考	②浴室はタイルの剥がれ等あり修繕が必要。
	③水道の給水については、水道メーターを外しており通水されていないため、施設再開時には、メーター設置及び通水試験が必要。
	④合併浄化槽は、電気設備が故障しており、修繕が必要。
	(2)バンガロー
事	①ウッドデッキ部分をはじめ、全体的に損傷が激しく修繕が必要。
	(3)共同炊事場
	①老朽化はしているが、使用可能な状態。
項	2 その他
	①敷地内の残存物は現状有姿での引き渡しとなります。
	②売却財産に隠れた瑕疵があっても、市は担保責任を負いません。
	③地盤に関する調査は行っていません。